

カーボンニュートラルと地域企業の対応

＜事業環境の変化と取組の方向性＞

令和6年9月

関東経済産業局

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課

はじめに

令和7年度の各省庁の予算において、様々なカーボンニュートラル支援（省エネ・再エネの促進、エネルギー転換等）の施策が打ち出されています。

このパートでは、経済産業省予算の大きな方向性を説明します。

また、中小企業等の地域企業が脱炭素化に取り組む意義について説明します。

本説明会の各省庁担当者から、個別の予算についての説明もありますので、自治体の皆様方におかれましては是非各動画をご覧頂き、皆様が今後の方策をご検討なさる際の、ご参考として頂ければと思います。

事業者の皆様におかれましては、カーボンニュートラルへの挑戦を成長の機会と捉えて、生産性の向上や新事業の創出等、稼ぐ力の強化につなげていただきたいと思います。

カーボンニュートラルとは

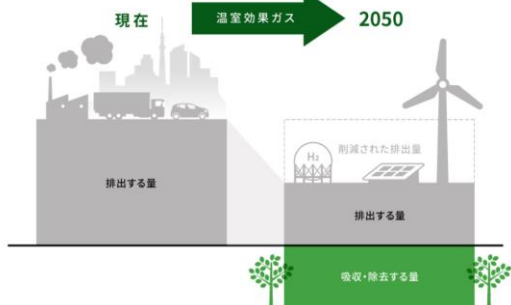
カーボンニュートラルとは、**温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること。**

- 「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた、合計をゼロにすること（ネットゼロ、実質ゼロと同じ）
- 「温室効果ガス」とは、二酸化炭素（CO₂）だけでなく、メタンなどを含む

日本の場合、**温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂**（燃料の燃焼、供給された電気・熱の使用に伴って排出されるCO₂）のため、**エネルギー分野の取組が重要。**

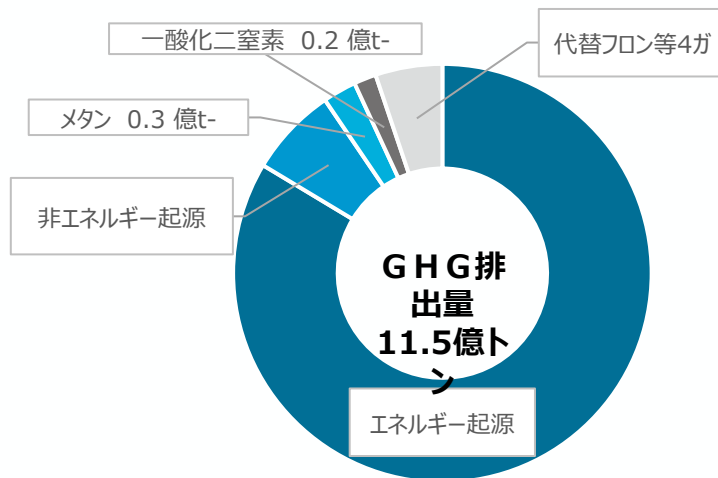
カーボンニュートラル

- 日本は、2030年度の温室効果ガス 46%削減（2013年度比）、また、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- 実現には、産業界・消費者・政府など国民各層が総力をあげて取り組むことが必要。



(出典) NEDO Green Japan, Green Innovation WEBサイトより作成

日本の温室効果ガス排出量（2020年度）



(出典) 国立環境研究所 温室効果ガスインベントリより作成

2050年カーボンニュートラル実現に向けた政府の取組

- 2020年10月の2050年CNの表明以降、その実現に向けて各種戦略の策定や施策検討を実施。**2023年2月には、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定。**



令和7年度GX関連概算要求（案）

- 安全性確保を大前提に、安定供給・環境適合・経済性のバランスをとりつつ、GXを進めるため、日本は、**官民の連携に基づき、規制・支援一体型**で進めていく。GX経済移行債を活用した予算支援については、昨年末に取りまとめられた「**分野別投資戦略**」を踏まえ、継続事業を着実に実施するとともに、新規事業等については、**GX2040ビジョンの検討と一体的に、専門家WGで具体化を進める**（事項要求）。
- 現実的な移行を支える『エネルギー関連』、GX産業構造を実現するための『産業GX関連』、GX市場創造につながる需要側の取組を促す『**暮らしGX関連**』等の支援を着実に進めていく。

〈国による複数年コミット※1を基本とし、**総額1.6兆円規模（令和7年度：1.2兆円規模※2）**の投資促進策+事項要求〉

※1 国庫債務負担行為等

暮らしGX関連

- **EV、PHV、FCVの導入支援（トラック、バス等の事業者向け基礎充電設備を含む）**：1,444億円
例：次世代自動車、トラック、バス、タクシー 等
- 既存住宅の**高断熱窓や高効率給湯器（ヒートポンプ等）**の導入支援：1,880億円
- 商業・教育施設等の建築物の**脱炭素改修支援**：3年で344億円（R7年度266億円※2）

エネルギー関連

- **SAFの製造設備・サプライチェーン整備支援**：838億円
- **次世代革新炉**の研究開発支援：3年で1,152億円（R7年度829億円※2）
- **定置用蓄電池**導入支援：3年で400億円（R7年度310億円※2）
※常会で成立した**水素社会推進法**を踏まえ、価格差に着目した支援等を具体化。

事項要求

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高いGXの促進

昨年末にとりまとめた「分野別投資戦略」の実践や、「GX2040ビジョン」の検討を進める中で、産業GX、暮らしGX、グリーン・エネルギー拡大策等を更に具体化。

産業GX関連

- 革新的脱炭素製品等の**国内サプライチェーン構築支援**：2,555億円
例：**プロパコ** 効用太陽電池、洋上風力発電設備、蓄電池、水電解装置、燃料電池 等
- **排出削減が困難な産業の製造プロセス転換投資支援**：870億円
- **ゼロエミッション船等の生産設備導入支援**：5年で300億円（R7年度143億円※2）

横断的

※**グリーン・イノベーション基金**等によるR&Dを順次、実行中。

- **中小企業**をはじめとする、**先進的な省エネ投資支援**：5年で2,025億円（R7年度1,743億円※2）
- **資源循環投資（サーキュラーエコノミー）**：120億円
- GX分野の**ディープテック・スタートアップ育成支援**：400億円
- **地域脱炭素交付金（自営線マイクログリッド等）**：100億円
※2 継続事業の内、過年度に採択した案件の後年度負担分（R7年度支出分）を含む

令和7年度 経済産業政策の重点（案）

- 30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の今は、デフレ構造から新しい経済ステージへ移行するための歴史的な転換点。
- 日本企業・国民の前向きな挑戦を強力に後押しする施策の展開を通じて、「国内投資の拡大」・「イノベーションの加速」・「国民の所得向上」の3つの好循環を生み出し、人口減少下でも一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本を実現する。

「一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本」の実現に向けた主要施策

（1）国内投資拡大の継続・対日投資の拡大

①GX・脱炭素エネルギー

- GX2040ビジョンの提示に貢献/エネルギー基本計画改定
- エネルギー価格上昇と供給途絶のリスクへの対応と貿易収支悪化脱却 ※(4)で詳述
- 重要鉱物等の安定的確保

②デジタル基盤技術・自動車・バイオ産業

- 先端半導体生産拠点整備・研究開発支援
- 蓄電池製造基盤確立/次世代電池実用化
- 電動車普及に向けた車両購入・インフラ整備支援
- バイオ医薬品等の開発製造拠点整備・増強
- 工業用水・産業用地等の有効活用・整備

③対日投資促進

- 対日投資案件の誘致/高度外国人材受入や海外企業との協業連携の促進/誘致を行う地域への伴走支援

（2）イノベーション・新陳代謝の加速

（2-1）①グローバル市場の獲得・形成

- 世界と勝負・GX国際市場・サプライチェーン形成 ※(4)で詳述
- （世界の創造拠点）・サーキュラーエコノミーの実現（再生材利用拡大等のための制度検討）
- グローバルサウスとの戦略的取組

②AI等活用に向けた事業環境の整備

- AI・コンピューティングパワー（計算資源確保/計算資源の高効率化/AI安全性基準・国際ルール検討）/モビリティDX推進
- ウラノス・エコシステムにおける具体事例創出・グローバル連携

③イノベーション・エコシステムの構築

- フロンティア技術の探索・育成/バイオ・量子・宇宙等支援/国際標準化
- グローバルスタートアップ創出を促すM&A/セカンダリ等市場環境整備
- 私的整理法制・組織再編税制の在り方検討

（2-2）①PHR整備/ヘルスケアスタートアップ支援/介護需要の多様な受け皿整備

- 生活の質の向上に向けた挑戦・クリエイティブ産業海外展開/クリエイティブ育成/観光・インバウンド稼働力/書店振興
- 成長志向の中堅・中小後押しを強化する予算・税制等/知財経営支援
- デジタルライフラインの全国整備

（3）国民の所得向上

- 地域の中堅・中小企業・小規模事業者の発展、良質な雇用の実現（中堅企業・100億円企業を目指す中小企業に関するビジョン策定等・支援体制構築/設備投資や海外展開、M&A、グループ化促進）
- 価格転嫁強化策（下請法執行強化/官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底）
- ロボット等の活用推進等の人手不足等の供給制約対応
- 個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じたデジタル人材の育成・確保の推進

（4）GXの実現とエネルギー安定供給の確保

※(1)・(2)に掲載のGX・エネルギー関連の施策の再掲あり

- GX2040ビジョン提示に貢献/エネルギー基本計画の改定/排出量取引制度/支援策・規制的手法によるGX国際市場形成/GXサプライチェーンの構築/AZECの具体化
- 省エネ徹底（企業と家庭の省エネ・非化石転換・DR促進支援・制度検討）
- 再エネ拡大・地域共生（ペロブスカイト・浮体式洋上風力実装支援/廃棄物・リサイクル

- 対応/EEZ制度整備/地域間連系線整備/蓄電池等の導入）
- 原子力活用（安全最優先の再稼働/次世代革新炉開発・建設/バックエンドプロセス加速化）
- 低炭素水素等やCCUSの社会実装を推進
- 重要鉱物等の安定的確保

（5）経済安全保障の確保

- 経済安保分野のリスク分析/技術管理強化・セキュリティ・クリアランス制度を活用した国民の情報共有・連携強化
- 技術優位性獲得に向けた投資支援

（6）大阪・関西万博

- 会場建設、政府館建設・出展、会場内の安全確保、各国・国際機関の参加・出展
- 「未来社会の実験場」のコンセプトの下、社会課題解決につながる技術の実証・実装・発信

（7）経済社会の基盤を支える最重要課題：福島復興・能登半島復興・レジリエンス

①福島復興

- 福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な実施/ALPS処理水の海洋放出の安全性確保・風評対策・なわいびき継続支援/輸入規制即時撤廃への働きかけ
- 帰還困難区域の避難指示解除と事業・なわいびき再建、新産業創出、交流人口拡大、芸術文化を通じた復興の推進

②能登半島地震からの復旧・復興

- 能登半島地震の復旧・復興、被災者の生活・生業の再建

③産業のレジリエンス・安全の向上

- 事業継続力強化に向けたBCP策定の促進
- 保安レベル向上に向けたスマート保安技術の導入促進支援

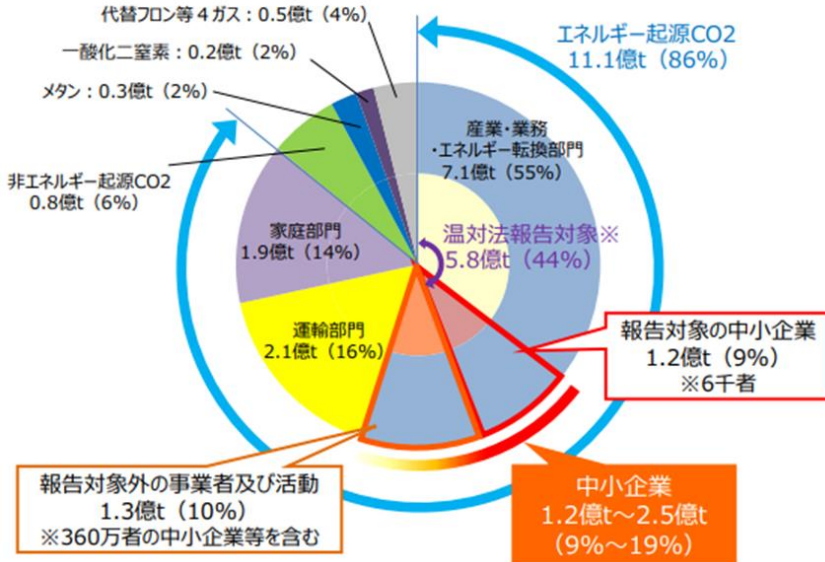
令和7年度 経済産業省関係 概算要求等概要

	令和7年度 概算要求額	令和6年度 当初予算額
一般会計	4,415 億円	3,580 億円
<ul style="list-style-type: none"> うち、中小企業対策費 うち、科学技術振興費 うち、その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1,300 億円 1,648 億円 1,466 億円 	<ul style="list-style-type: none"> 1,082 億円 1,194 億円 1,304 億円
エネルギー対策特別会計 ※GX 推進対策費を除く	7,818 億円	7,542 億円
<ul style="list-style-type: none"> うち、エネルギー需給勘定 うち、電源開発促進勘定 うち、原子力損害賠償支援勘定 	<ul style="list-style-type: none"> 5,780 億円 1,766 億円 272 億円 	<ul style="list-style-type: none"> 5,773 億円 1,723 億円 46 億円
GX 推進対策費	9,818 億円	6,429 億円
特許特別会計	1,546 億円	1,521 億円
経済産業省関連合計	2 兆 3,596 億円	1 兆 9,072 億円

中小企業におけるカーボンニュートラル対応の重要性と課題

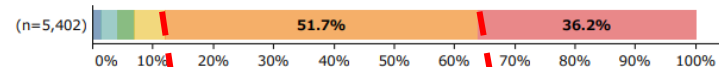
- 日本全体のGHG排出量のうち、**中小企業が1割～2割弱**を占め、目標実現には**中小企業の取組も必要不可欠**。
- カーボンニュートラルについて、**具体的な方策を実施している企業は、この数年で増加傾向にある**。

＜日本のGHG排出量内訳（2017年度）＞

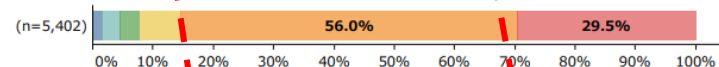


＜脱炭素化の取組状況＞

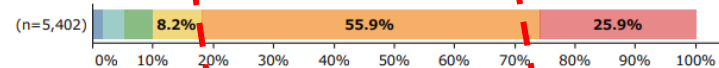
2019年



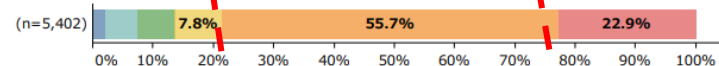
2020年



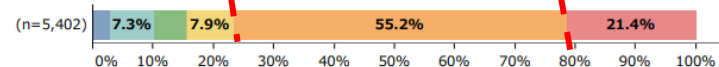
2021年



2022年



2023年 (現在)



- 段階0：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない
- 段階1：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している
- 段階2：事業所全体での年間CO2排出量（Scope 1、2）を把握している
- 段階3：事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している
- 段階4：段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している
- 段階5：段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

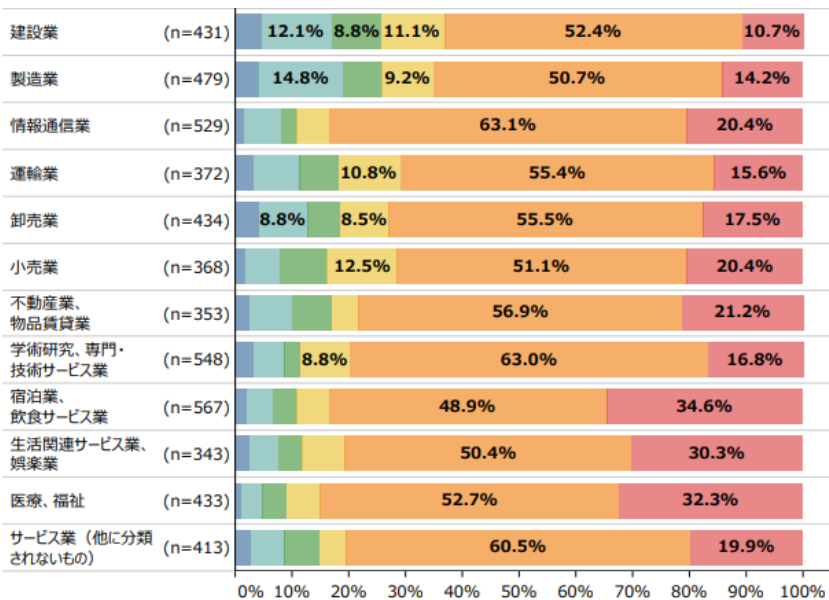
(出典) クリーンエネルギー戦略中間整理

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/20220519_1.pdf

(参考) 中小企業におけるカーボンニュートラル対応の現状

- 業種別に脱炭素化への取組状況を見ると、**建設業、製造業、運輸業等で取組が進んでいる。**
- 取引先から脱炭素化への取組を要請される企業も、**全業種で増加傾向にある。**

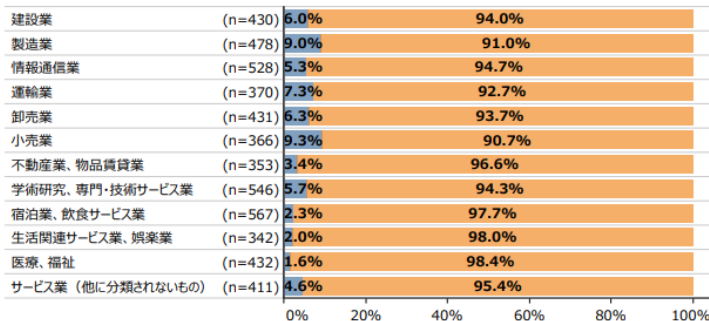
<脱炭素化の取組状況 (2023年・業種別) >



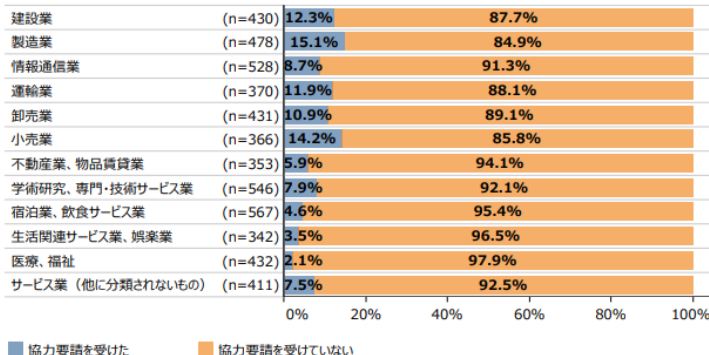
- 段階0：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない
- 段階1：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している
- 段階2：事業所全体での年間CO2排出量 (Scope 1、2) を把握している
- 段階3：事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している
- 段階4：段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している
- 段階5：段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

<脱炭素化の取組に関する取引先からの協力要請>

2020年



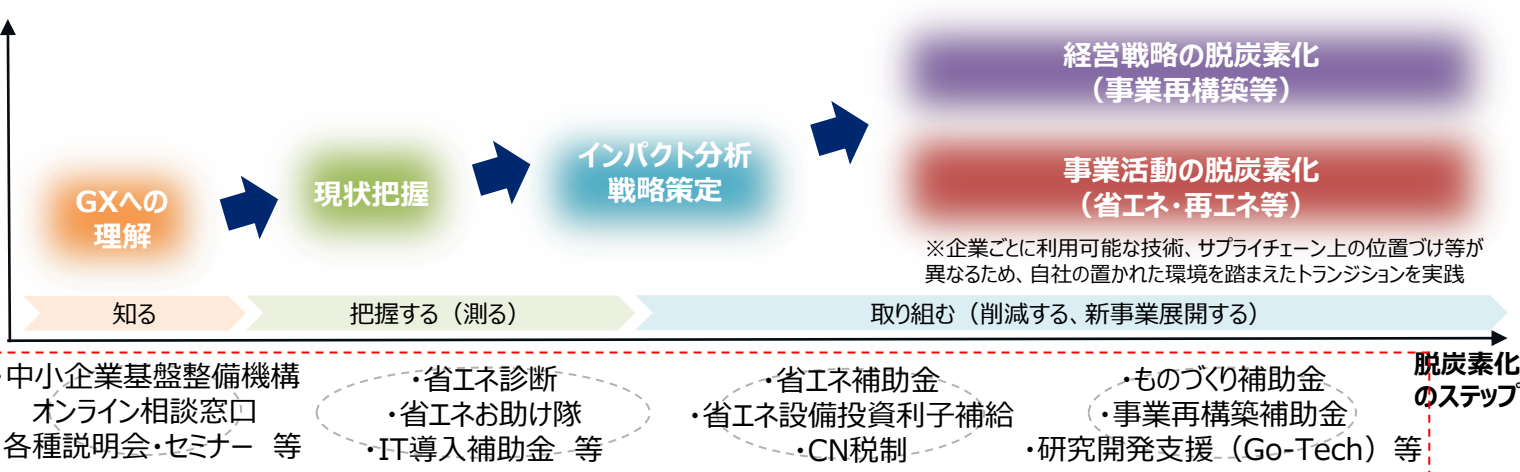
2023年



地域企業のGX対応のステップと中小企業向けの主な支援策

- エネルギー需給構造と産業構造の転換により、地域企業も不可逆的な事業環境の変化に直面。カーボンニュートラルを実現する技術の選択肢・道筋は1つではないため、自社の置かれた環境を踏まえて、適切なトランジションを描くことが重要。

経営変革のステップ



01

地域企業の意識変革・行動変容

- GX対応の重要性を理解し、対策について知る

02

地域企業の現状把握 (見える化)

- 排出量の見える化や専門家による省エネ診断等を活用することで、自社の立ち位置の見える化

03

地域企業の事業インパクト分析

- 気候変動に関連する地域企業のビジネスチャンス・リスクを把握・分析
- 既存事業の高付加価値化・利益率向上、市場の変化への対応力向上等により、競争力強化と脱炭素化を実現する具体的な道筋や取組を検討

04

地域企業の経営戦略の脱炭素化

- 社会・市場のニーズを取り込んだグリーンな製品・サービスの開発等を通じた新事業創出・新分野展開
- 気候変動リスク低減のための事業多角化や業態転換等の事業再構築

04

地域企業の事業活動の脱炭素化

- 経済性のある省エネ投資から着手し、既存事業の利益率・収益力を向上
- グリーン電力への切り替えや、再エネ導入により企業価値を向上

オンライン相談窓口 -カーボンニュートラル対策について知る-

中小機構のカーボンニュートラルオンライン相談窓口

- ✓ 中小企業基盤整備機構ではカーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者にも、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施。
- ✓ また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも実施。

Be a Great Small. 中小機構

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を実践しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

- 経験豊富な専門家によるアドバイス
- 無料で何度でも
- web会議システムで全国どこからでも相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方を対象に、
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

<相談内容の例>

- どのように省エネ・カーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない
- 自社のCO2排出量を測定する方法を知りたい
- 環境配慮型の取組をPRしたい
- 取引先から自社製品・工程のCO2排出量の開示を求められて困っている
- 再生可能エネルギーを導入したい
- SBTやRE100に加入するメリットや方法を知りたい
- 脱炭素化へ向けた設備導入に活用できる補助金を知りたい

設備投資 –排出量の削減、グリーン化–

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

出資・
税制等

大企業
中堅企業
中小企業

省エネ 生産性向上 排出削減 設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

工場や店舗等の
設備更新にかかる
負担を削減したい

省エネ投資で
ランニングコストを
削減したい

CO2排出を削減
して取引先に
アピールしたい

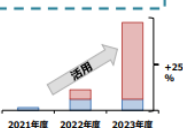
生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

※本税制における中小企業等とは、租税特別措置法第10条第8項第6号に規定する中小事業者又は同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者（同項第8号に規定する適用除外事業者又は同項第8号の2に規定する適用除外事業者に該当するものを除きます。）をいいます。

取組事例

①冷凍・冷蔵ケース
②照明設備 注) 令和6年度改正により措置対象外の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設
②工場の機械室内への蓄電池の設置
③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。



エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の申請方法・審査のポイント
https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf

□ 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく**生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置（注1）する。**

注1) 措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額又は所得税額の20%まで。

制度概要

【適用期限：2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

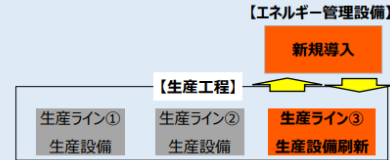
税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等 (注2)	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以外 の事業者	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

注2) 中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の6第9項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の7第6項第1号に規定する中小企業者をいいます。詳細はp.6参照。

※これまでのCN投資促進税制で措置されていた大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備（「需要開拓商品生産設備」）に係る税制措置は2024年度から廃止となりました。

＜計画イメージ＞



付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）

炭素生産性＝

エネルギー起源二酸化炭素排出量

事業者全体又は事業所単位で3年以内に一定要件以上向上することを旨とする計画を作成

J-クレジットの活性化

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、温室効果ガス排出量と相殺可能なカーボンクレジットを創出し、活用を推進していくことが必要。
- 当局では、J-クレジット（※）の普及のための説明会等の実施の他、J-クレジットの創出を希望する自治体・中小企業からの相談対応・計画書作成の支援等を実施。また、J-クレジットの創出者・購入希望者とのビジネスマッチングを実施。

※J-クレジット：省エネ再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度

J-クレジットの普及啓発・促進支援

1. 普及啓発

質問・相談対応、制度説明対応、講師派遣等

2. 創出支援（登録・認証）

プロジェクトの登録支援（計画書作成コーチング支援）

供給拡大に向けた認証支援

（モニタリング報告書作成コーチング支援）

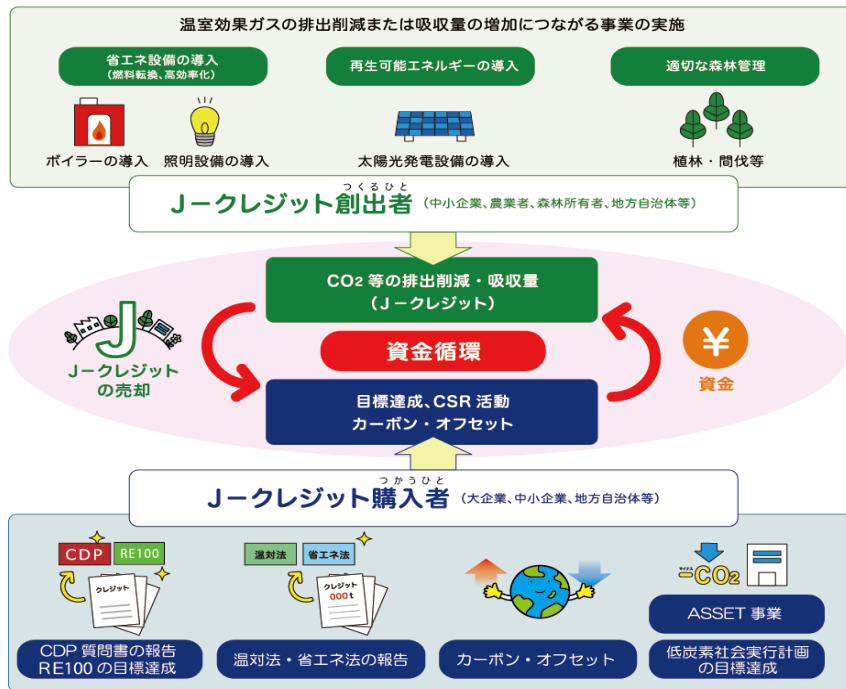
3. 需要開拓支援

クレジット創出者と購入希望者とのビジネスマッチング

4. 支援体制の構築・強化

自治体ネットワーク会議、勉強会、交流会

民間企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジット活用で国内の資金循環を促すことで、**環境と経済の両立**を目指す。



経済産業省の中小企業のカーボンニュートラル支援策

経済産業省のホームページにて中小企業のカーボンニュートラル支援策をとりまとめて公開。




中小企業等の

カ

ー

ボ

ン

ニ

ュ

ー

ト

ラ

ル

支援策

2024年3月

カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージです。詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ		項目	ページ	種別
1	CNについて知る 何から始めたいかわからない どこに相談に行けばいいかわからない	カーボンニュートラル相談窓口	P7	専門家サポート
		ハンドブックや事例集等	P8	その他
		省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
2	省エネについて相談したい 排出量等を把握したい CO ₂ 削減計画を策定したい	省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
		省エネケイック診断	P11	専門家サポート
		IT導入補助金	P12	補助金
		排出量算定ツール	P13	その他
		SHIFT事業	P14	補助金
3	既存設備でCNに取組みたい 設備の入替や新設・増設をしたい 設備の削減をしたい CO ₂ 削減計画を策定して設備更新をしたい 生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等をしたい 省エネ性能の高い設備に更新したい 自社ビルなどを省CO ₂ 化したい EV等を導入したい 設備の新設増設の際に利子補給を受けたい 再上り設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい 初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい 税制優遇を受けたい 省エネや排出量削減で収益を得たい 他制度との併用可能 再エネ電気を使いたい 業態転換したい カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい	省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
		省エネケイック診断	P11	専門家サポート
		SHIFT事業	P14	補助金
		ものづくり補助金	P15	補助金
		省エネ補助金	P16	補助金
		ZEB補助事業	P17	補助金
		脱炭素ビルリノベーション	P18	補助金
		CEV補助金	P19	補助金
		省エネ設備投資利子補給金	P20	融資/税制優
		パルチーチェーン脱炭素促進利子補給事業	P21	融資/税制優
		ESGリース促進事業	P22	補助金
		CN投資促進税制	P23	融資/税制優
		J-クレジット	P24	その他
太陽光発電設備等導入補助金	P25	補助金		
自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金	P26	補助金		
自動車部品サプライヤー支援事業	P27	専門家サポート		
環境・エネルギー対策資金(GX関連)	P28	融資/税制優		

カーボンニュートラルに関するポータルサイト、ガイダンス資料の整備

- 関東経済産業局は、カーボンニュートラルに伴う事業環境の変化等の情報を**的確に地域に届けるためのポータルサイト・ガイダンス資料**を公開。金融機関・支援機関の方が活用することを想定したガイダンス資料（**概要版・チラシ**）も合わせて作成。
- 補助金等の支援策やセミナー等の最新情報を掲載したメールマガジン「エネマガ」も配信。

Ver.3.0
本資料の最新版はダウンロードしてください

カーボンニュートラルと地域企業の対応 ＜事業環境の変化と取組の方向性＞

関東経済産業局

CNガイダンス資料
国内外における環境変化や関係法令の動向、地域や企業の取組事例等を更新。直近では**令和6年5月に最新版を公表**。

カーボンニュートラル時代の企業経営 -事業環境の変化と求められる対応-

最近よく耳にするようになった「カーボンニュートラル」や「脱炭素」などのような影響があるのか、何をすべきなのかを解説します！

なぜカーボンニュートラルを目指すのか

- 近年、地球温暖化の進行により、甚大な被害をもたらす異常気象が増えています。
- この気候変動問題を解決すべく、世界共通の目標として、「カーボンニュートラル」を目指す動きが加速しています。
- 日本においても、2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減し、2050年カーボンニュートラルを実現するという野心的な目標に向かって取組が始まっています。

カーボンニュートラルに向けた対応

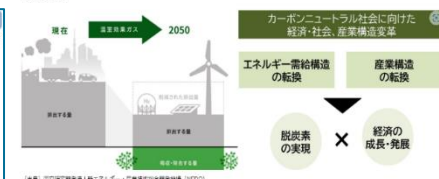
エネルギー供給構造の転換、産業構造の転換、脱炭素の実現、経済の成長・発展

カーボンニュートラルの概念

温室効果ガス(Greenhouse Gas, GHG)は、二酸化炭素(CO₂)やメタン(CH₄)などを指します。

日本の場合、温室効果ガス削減の目標として本年10月「第6次エネルギー基本計画」の中で、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにする目標を掲げました。

つまり、カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量がほぼ等しくなる状態を指し、気候変動を抑制することです。



関東局カーボンニュートラルポータルサイト

ガイダンス資料（抜粋版・チラシ）

ポータルサイト・ガイダンス資料 掲載ページ
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/kanto_cn.html
 エネマガ申込 https://www.kanto.meti.go.jp/mailmagazine/setuden_melmaga.html

お問い合わせ先

関東経済産業局 資源エネルギー環境部
カーボンニュートラル推進課

bzl-kanto-cn@meti.go.jp

※支援施策によっては募集が終了している場合や
内容（要件、申請時期等）が変更される場合もございますので、
ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。



三陸・常磐もの
ネットワーク
SANRIKU JOBAN MONO NETWORK

MEET ME AT
EXPO 2025!

